

## 巻頭言

自立した元気な地域づくりが政策課題に挙がって久しい。人口減少、格差の拡大、少子高齢化、環境問題の深刻化などに行政がどのように対処していくかが大きな課題である。政府は、この課題解決のため、地域主権の社会システムを作っていく試みに色々と取り組んできている。「新しい時代の公」「新たな公」「新しい公共」といったキーワードでくくられる一連の取組である。

自分たちの住む地域のあり方を、行政に任せるのではなく、自分たちで責任を持って決めていく社会を目指すことが求められている。地域の課題を多様な主体が協働して解決していく仕組み（システム）を作っていくことが「新たな公」「新しい公共」である。「公（おおやけ）」とは公共性または公益性のある活動領域を指し、「多様な主体」とは国民一人ひとり、NPO、団体、行政、企業など地域で活動する主体者を意味している。

国土交通省が進めている「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業の取組がある。従来、主として行政が担ってきた地域づくりについて、①行政だけでなく、多様な民間主体を地域づくりの担い手としてとらえ、②これら多様な民間主体と行政の協働によって、③従来の公の領域に加え、公と私の中間的な領域に、その活動を広げることできめ細かなサービスを提供する、という「新たな公」の概念を機軸とした地域経営や地域課題解決のシステムに転換することを目指している。このモデル事業の推進主体として、社会福祉法人、特定非営利活動法人（NPO）、社団法人、協議会、組合、フォーラム、観光協会、商工会などがある。

「新しい公共」もまた、多様な担い手が、地域のニーズを背景としてきめ細かなサービス提供など、これまで行政が十分に対応できないことに自発的に取り組み発展していけるような地域社会を築くことを目指している。鳩山前首相のイニシアティブで本年4月にオープンフォーラムが開かれて注目を集めた。教育や子育て、まちづくり、防犯や防災、医療や福祉などに地域でかかわっている方々一人ひとりにも参加してもらい、それを社会全体として応援しようという新しい価値観の推進である。「新しい公共」の活動推進のインセンティブとして、寄付税制や税額控除など税制面での支援がうたわれている。

「新たな公」「新しい公共」の理念は、地域主権、住民主権に基づき公と私に互いに役割を分担し、効果的なサービスを協働で提供していくところに新たな価値を創造していくことと理解できよう。新たな公では地域の住民サービスを公の支援を受けながら住民みずからが主体者になり進めていくことに主眼がある。新しい公共では住民一人一人が互いに思いやる気持ちを大切に、地域の絆をどのように作り上げていくかが鍵となると思われる。100歳を超える高齢者の所在不明が大きな社会問題になること自体が、いかに地域の絆が崩壊しているかの証左でもある。お隣通しが互いにお節介をやきあうような状況が起こることが新しい公共の原点ではないかと感ずる。

代表取締役社長 黒川 俊夫